

2 結論

1. 市庁舎体制

今後の市庁舎体制として、以下のとおり意見を取りまとめました。

- 行政運営体制は、現状の分庁による2庁舎体制から行政機能を1か所に集約する1庁舎体制へ移行することが望ましい。
- 1庁舎体制の新庁舎整備は、現嬉野庁舎の位置に庁舎規模を拡張し建て替えることが望ましい。（整備位置としては、現嬉野庁舎周辺の公有用地を活用した整備も含む。）
- 現塩田庁舎には、塩田地区市民の利便性を考慮した行政サービス窓口（出張所等）を設置することが望ましい。

2. 上記の市庁舎体制とした理由

- 災害リスクが比較的少ない嬉野地区に新庁舎を整備することにより、災害拠点としての脆弱性が解消されると考えられます。
- 立地適正化計画に位置づけた都市中核拠点である嬉野地区に新庁舎を整備することにより、市の都市計画との整合性が図られる。さらに高速ICや新幹線新駅などの交通網整備の面、また、観光都市「嬉野市」としての社会経済面などからも適正な市庁舎の位置であると考えられます。
- 行政サービスを1庁舎で行うことにより、将来的な人口減少に対応する行政運営面での効率化や行政のスリム化を図ることが可能になる。また、市民にとっても庁舎間の行き来が不要になるなどの利便性向上につながる考えられます。
- 1庁舎体制の新庁舎を嬉野地区に整備することにより、長期的にみれば、ランニングコストの低減につながるほか、現嬉野庁舎及びその周辺の未利用公共施設用地の活用など、一体的な公共施設整備の検討も可能になると考えられます。

3. 上記の市庁舎体制とした場合の懸念事由及び対処等

- 1庁舎へ統合することにより、塩田地区市民に対する利便性や行政サービスの低下が強く懸念されます。
⇒現塩田庁舎には地区市民の利便性を考慮した行政サービス窓口（出張所等）を設置するとともに、オンラインシステムなど通信技術を十分に活用した窓口サービスの導入等により、行政サービスの向上を図っていく必要があると考えます。
- 嬉野地区への1庁舎統合により、塩田地区の賑わい喪失など社会的影響が懸念されます。

⇒現塩田庁舎周辺を塩田地区の中核拠点とするため、地区内のゾーニングや他公共施設の集約（公民館、図書館、市民の広場等）を検討していくとともに、現塩田庁舎活用の検討においても、幅広い意見を取り入れながら、地域活性化の視点を重視し施策を講じる必要があると考えます。

・現嬉野庁舎または未利用公共施設の解体や仮庁舎の確保が必要となり、建設コストが大きくなることが懸念されます。

⇒新庁舎の整備にあたっては、市の将来を見据えた適切な規模での新庁舎整備計画とするとともに、複合的な庁舎の活用等も視野に入れながら、可能な限り建設事業費を抑えるための工夫を検討することが必要です。なお、現嬉野庁舎周辺の整備についても、新庁舎整備との一体事業として検討していく必要があると考えます。

4. その他

今後、市民の多様なニーズに対応可能な行政運営や市民サービスを構築していくために、新庁舎整備や行政サービス窓口（出張所等）設置に関する事案（規模・機能等）に留まらず、市庁舎のあり方に密接に関係している現塩田庁舎の活用、行政サービスの充実、防災対応のあり方等についても、本委員会での協議・検討を踏まえ、幅広い意見の集約に努めていただきたいと考えます。

2 結論

1. 市庁舎体制

今後の市庁舎体制として、以下のとおり意見を取りまとめました。

- 行政運営体制は、現状の分庁による2庁舎体制から行政機能を1か所に集約する1庁舎体制へ移行することが望ましい。
- 1庁舎体制の新庁舎整備は、現嬉野庁舎の位置に庁舎規模を拡張し建て替えることが望ましい。（整備位置としては、現嬉野庁舎周辺の公有用地を活用した整備も含む。）
- 現塩田庁舎には、塩田地区市民の利便性を考慮した行政サービス窓口（出張所等）を設置することが望ましい。

2. 上記の市庁舎体制とした理由

- 災害リスクが比較的少ない嬉野地区に新庁舎を整備することにより、災害拠点としての脆弱性が解消されと考えられます。
- 立地適正化計画に位置づけた都市中核拠点である嬉野地区に新庁舎を整備することにより、市の都市計画との整合性が図られる。さらに高速ICや新幹線新駅などの交通網整備の面、また、観光都市「嬉野市」としての社会経済面などからも適正な市庁舎の位置であると考えられます。
- 行政サービスを1庁舎体制で行うためにより、将来的な人口減少に対応する行政運営面での効率化や市職員の人員削減など、行政のスリム化が図られ、を図ることが可能になる。長期的なランニングコストの低減につながるまた、市民にとっても庁舎間の行き来が不要になるなどの利便性向上につながると考えられます。
- 1庁舎体制の新庁舎を嬉野地区に整備することにより、長期的にみれば、ランニングコストの低減につながるほか、現嬉野庁舎及びその周辺の未利用公共施設用地の活用など、一体的な公共施設整備の検討がも可能になると考えられます。

3. 上記の市庁舎体制とした場合の懸念事由及び対処等

- 1庁舎体制への統合することにより、主に塩田地区市民に対する利便性や行政サービスの低下が強く懸念されます。
- ⇒現塩田庁舎には地区市民の利便性を考慮した行政サービス窓口（出張所等）を設置するとともに、オンラインシステムなど通信技術を十分に活用した窓

ロサービスの導入等により、行政サービスの向上を図っていくことが必要があると考えられます。

・閉庁する嬉野地区への1庁舎統合により、塩田地区の賑わい喪失など社会的影響が懸念されます。

⇒現塩田庁舎周辺を塩田地区の中核拠点とするため、地区内のゾーニングや他公共施設の集約（公民館、図書館、市民の広場等）を検討していくとともに、現塩田庁舎活用の検討においても、幅広い意見を取り入れながら、地域活性化の視点を重視し施策を講じることが必要があると考えられます。

・現嬉野庁舎または未利用公共施設の解体や仮庁舎の確保が必要となり、建設コストが大きくなることが懸念されます。

⇒新庁舎の整備にあたっては、市の将来を見据えた適切な規模での新庁舎整備計画とするとともに、複合的な庁舎の活用等も視野に入れながら、可能な限り建設事業費を抑えるための工夫を検討していきることが必要です。なお、現嬉野庁舎周辺の整備についても、新庁舎整備との一体事業として検討していくことが必要があると考えられます。

4. その他

今後、市民の多様なニーズに対応可能な行政運営や市民サービスを構築していくために、新庁舎整備や行政サービス窓口（出張所等）設置に関する事案（規模・機能等）に留まらず、市庁舎のあり方に密接に関係している現塩田庁舎の活用、行政サービスの充実、防災対応のあり方等についても、本委員会での協議・検討をはじめ、幅広い意見の集約に努めることが必要といただきたいと思いますと考えます。